

『応用心理学研究』 投稿・編集規程

1. 本規程は、日本応用心理学会の機関誌である『応用心理学研究 (Japanese Journal of Applied Psychology)』(以下「本誌」と略す)の投稿および編集の基本方針を示したものである。
2. 「本誌」は1年1巻とし、原則として1巻を1号、2号、3号に分けて発行する。なお、「本誌」の編集は日本応用心理学会機関誌編集委員会がその責任を負う。
3. 「本誌」は、日本応用心理学会の機関誌として、学会員の応用心理学に関する未公開の研究成果を掲載する。
4. 「本誌」は、日本文または英文による論文を認める。英文論文の編集・投稿規程および執筆要領は、以下の日本文の編集・投稿規程および執筆要領に準じる。
5. 「本誌」への投稿は、連名者を含めて、本学会の正会員(学生会員・賛助会員を除く)および名誉会員・終身会員に限る。また、著者全員が、投稿する当該年度までの会費を完納し、審査中および論文発行までの当該年度についても遅滞なく会費を納入することを要する。
6. 「本誌」に投稿掲載された論文に対する原稿料等は支払わない。また、会員の場合、原則的に論文掲載料は無料とする。しかし、編集および印刷上特に費用を要する場合、超過分の実費に相当する額は執筆者の負担とする。
7. 「本誌」掲載論文の著者に対しては、別刷20部を贈呈する。なお、それを超える部数については、著者の負担とする。
8. 投稿を希望するものは、以下の諸規程にそって作成した原稿を電子投稿システムから投稿する。
9. 投稿論文のジャンルは、原著、総説、資料、短報、実践、その他に分けられる。
 - 1) 原著論文
応用心理学における問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。原則として、図表を含めて掲載時6~10ページ。
 - 2) 総説論文
応用心理学の最近の重要テーマについて、研究状況、主要成果、問題点等を解説し、研究の意義と今後の課題を論じる。原則として、図表を含めて掲載時6~10ページ。
 - 3) 資料論文
応用心理学における新たな実験装置や解析プログラムの開発、新たな心理測定尺度の作成やデータベースの構築など、研究の遂行に有用な新たな方法、技術およびデータに関する報告。原則として、図表を含めて掲載時6~10ページ。
 - 4) 短報論文
応用心理学における新たな研究内容のうち、結果の速報性が重視されるものについて、科学的研究論文の要件を満たす形で、独立したひとつの研究として簡潔にまとめたもの。図表を含めて掲載時2ページ以内。短報論文は、観点の面白さ、論旨の明解さ、簡潔な内容、研究の発展性が重視される。短報論文として掲載された論文は、新たなデータを追加しそれを再処理・論考することにより、「本誌」の原著論文・資料論文として再投稿することができる。投稿にあたっては日本応用心理学会の該当Webページを参照すること。
 - 5) 実践報告
応用心理学の現場で取り組んでいる活動等を、論文の形式で投稿するもの。科学的研究論文の形式をとらなくてもよい。原則として、図表を含めて掲載時6~10ページ。
 - 6) その他
上記1)~5)の範疇に分類できない内容の論文を包括するための名称であり、場合によっては「その他」とは異なる表記をすることもある。

10. 執筆の仕方、表記方法の詳細については、「本誌」の執筆要領に従うこと。
 11. 図表は必要最低限にとどめる。図表は大きいもので「本誌」1/2ページ、小さいもので「本誌」1/4ページにほぼ相当する。
 12. 論文の原稿は、「本誌」編集委員会が作成したテンプレート（論文ジャンルによって異なる）を使用して執筆し、図表を組み込んだ上で投稿する。図表の大きさが不適当な場合には、再投稿を依頼することもある。
 13. 英語については、ネイティブの専門家（投稿論文の専門領域に関わる英語を適切に校閲できるもの）の責任ある校閲を経た文章であることが求められる。編集委員が必要と認めた場合には、審査の過程で改めて論文のネイティブ・チェックを指定された形で行うよう求めることがある。この費用は著者の負担とする。
 14. 編集委員会が必要と認めた場合には、若干の規定ページ数の超過を認めることがある。この超過分にかかる費用は学会の負担とする。
 15. 著者が希望し編集委員会が認めた場合には、特定のページにカラー印刷を施すことができる。この超過分にかかる費用は著者の負担とする。
 16. 論文の作成にあたっては、応用心理学研究「投稿倫理規程」に則ること。
 17. 投稿された論文は、編集委員会が審査し採否を決定する。内容および形式について、改稿または再提出を求めることがある。
 18. 編集委員会は審査を厳正に遂行するため、編集委員以外の会員や非会員に審査を依頼することができる。なお、審査者の氏名は、各巻の3号に掲載する。
 19. 論文掲載にあたり、校正は初校のみ著者校正とする。初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際は、誤字脱字の修正は認めるが、内容の加筆・修正は認めない。
 20. 採択決定後に著者都合による論文の取下げが生じた場合、編集委員会は、印刷のためにそれまでかかった費用を著者に請求することができる。
 21. 投稿論文不採択の結果に異議があった場合、著者は2ヶ月以内に「本誌」編集委員会にその旨を申し立てることができる。
 22. 「本誌」に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属するものであり、論文の全体または一部を無断で複製および転載することを禁ずる。本学会は、掲載原稿を電子化または複製の形態などで公開・配布する権利を有するものとする。
 23. 機関誌編集事務局は、東京都新宿区早稲田鶴巻町518番地（株）国際ビジネス研究センター（電話03-5273-0473）に置く。
- 改廃 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て決定し、常任理事会の承認を得るものとする。
- 付則 1. 本規程は、2020年9月5日から施行し、2020年4月1日から適用する。
2. 本規程は、2022年7月30日から施行し、2022年4月1日から適用する。

『応用心理学研究』 投稿倫理規程

「応用心理学研究」（以下、本誌）に投稿される論文は、以下の投稿倫理規程を遵守することとする。投稿される論文（もしくは、報告される研究）は、研究倫理に則って行われ、その旨が論文に記載されていなければならない。また、日本応用心理学会（以下、本学会）編集委員会等の要求により、必要な書類を提出することが求められることもあるので、研究実施の記録を保管しておくことが望ましい。

（研究倫理委員会等の承認）

第1条 投稿された論文の研究を実施するにあたり、研究を実施した機関の倫理委員会（もしくは、これに準ずる組織）の承認を得ていることが望ましい。

（研究倫理に関する記載）

第2条 倫理委員会の承認を得た場合には、その旨を論文に記載する。

- 2 倫理委員会の承認を得ていない場合は、以下の項目について適切な対応がなされたことを、論文中に報告しなければならない。
 - (1) 書面、または、他の適切な方法により研究参加者に参加の同意を得る。
 - (2) 研究参加者に、研究の目的や趣旨が十分伝わるように教示する。
 - (3) 研究参加者に、研究の目的や趣旨を十分理解させた上で参加を依頼し、強制や虚偽の教示を行わない。ただし、研究の真の目的を知らせることにより、研究参加者の真の反応を引き出すことができず、研究の学術的価値を減じるためやむをえないと判断した場合に限ってのみ、虚偽を用いた研究行為が可能である。その場合は、できるだけ早く、遅くとも研究終了時点で研究参加者に虚偽の説明があったことを伝え、真の目的を知らせる。
 - (4) 研究参加者が自由意志により実験や調査を途中で中断することを保証し、研究に先立ち、研究者はそのことを研究参加者に伝える。
 - (5) 研究参加者に、データ使用（結果の公表）についての許可を得る。
 - (6) 研究を進める上で、許可を得ずに研究参加者に苦痛や不快感、過剰な負担等を与えるような手続きや操作をとらない。仮に不快感を喚起させるような手続きがとられた場合には、適切な事前、及び事後の対応をする。
 - (7) 研究終了後、研究に関する十分な説明（ディブリーフィング）を行う。
 - (8) 人以外の被験体を用いて実験する際、被験体に必要以上の苦痛を与え虐待するような手続きをとらない。
- 3 投稿内容に関連する企業や営利を目的とする団体等にかかわる利益相反（Conflict of Interest；COI）がある場合には開示する。

（人権の尊重）

第3条 日本国憲法および国際人権規約に基づき、ウィーン宣言（1993年6月25日 国連世界人権会議採択）を視野に入れるなどして、自らの研究や実践活動の対象となる個人や組織、社会に対して常にその尊厳を尊重しなければならない。

- (1) 個人のプライバシーを尊重し、基本的人権や社会的規範を侵す行為を行ってはならない。
- (2) 精神的・身体的な危害を加える行為を行ってはならない。

(二重投稿および分割投稿の禁止)

第4条 本誌に投稿される論文はオリジナルの論文であり、以下の項目を遵守しなければならない。

- (1) 投稿された論文は、他の学術誌に既発表または投稿中の論文と同一または極めて類似した内容のものであってはならない。
- (2) 1つの論文として発表することが可能な研究結果を複数の論文に分割して投稿してはならない。
- (3) 以前に本誌で公表した論文(短報は除く)に、データや事例を増やしただけ、あるいは一部を改編しただけの修正で、新たに投稿してはならない。
- (4) 他学会誌等で公刊された、もしくは投稿中の論文で使用したデータを用いて投稿する際には、その旨を記述するとともに、その論文とは異なる視点でのデータ解析や独自性の高い分析が行われ、その違いが明確にわかるような記述がなされていなければならない。

(個人情報の保護)

第5条 投稿された論文に用いたデータや個人情報は、個人情報保護法を踏まえ、適切に保護されなければならない。

- 2 論文において、研究対象にした個人や施設が特定されるような記述を行わない。
- 3 個人情報を含む研究データは適切に管理しなければならない。

(論文の虚偽記載等)

第6条 投稿された論文のデータや手続き、分析において、虚偽の記載を行ってはならない。

- 2 データ捏造や改ざんを行ってはならない。
- 3 他の著作物から引用する場合には、出典を明記し、盗用や剽窃とならぬよう留意しなければならない。

(著作権の侵害)

第7条 投稿者は他論文の引用にあたり、著作権を侵害しないようにしなければならない。

- 2 著作権に関する認可の取得は、投稿者(著者)の責任にて行う。
- 3 外国で開発された尺度等の日本語版を作成する場合には、その著作権者からの許可を文書にて得、投稿時にそのコピーを添付する。
- 4 他論文の図表をそのままの形で引用する場合、著作権者の許可を得、許可を得た旨とその出典を明記する。
- 5 他論文の文章をそのまま引用する場合には、引用箇所がわかるように記載する。
- 6 他論文のデータを使用する場合には、著作権者の許可を得る。

(権利関係)

第8条 当該論文の完成に意義ある貢献を果たし、論文内容に共同の責任を負える者のみ全員が連名者となり、それ以外に研究に寄与した者については謝辞や脚注でそのことを記す。

- 2 連名者の記載順序は、その研究への貢献の程度を反映していなければならない。
- 3 投稿者は、投稿に先立ち、名前を記載することと記載順について、連名者全員の承諾を得る。
- 4 審査中に連名者が変更になる場合は、その理由を編集委員会に届け出る。

(掲載論文の取り消し)

第9条 以下の問題が生じた場合には、すでに掲載された論文であっても、掲載を取り消すことがある。その審議と決定は、編集委員会が常任理事会との協議のもとで行う。

- (1) データ捏造等虚偽の記載、盗用や剽窃が判明した場合。
 - (2) 二重投稿であることが判明した場合。
 - (3) 掲載論文に倫理上の問題が判明した場合。
 - (4) その他、編集委員会が問題とする事項が起きた場合。
- 2 編集委員会は、掲載論文の取り消しの決定を行ったときは、すみやかに当該論文の著者に通知するとともに、本誌上および本学会のホームページ等で告知することとする。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て決定し、常任理事会の承認を得るものとする。

付則 1. 本規程は、2020年9月5日から施行し、2020年4月1日から適用する。

『応用心理学研究』執筆要領

【提出原稿の種類と書式】

- 1 提出する原稿は、
 - (1) 表題と著者情報
 - (2) アブストラクトとキーワード
 - (3) 論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）、または、論文本文（短報用）
 - (4) 表
 - (5) 図の5つとし、Word等の電子ファイルとして作成する。
- 2 各原稿の書式（段組、1行文字数、行数、余白、見出しの位置と上下の改行幅、フォントなど）は、本会の該当WEBページより、『表題と著者情報_テンプレート』、『アブストラクトとキーワード_テンプレート』、『論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）_テンプレート』、『論文本文（短報用）_テンプレート』、『表_テンプレート』、『図_テンプレート』をダウンロードして参照すること。テンプレートをそのまま使用して原稿を作成するのが望ましい。

【「表題と著者情報」ファイルの作成】

- 1 最初の行より、日本語表題、著者名、英語表題、著者名のアルファベット表記の順に記載する。原稿を英文で作成する場合は、日本語の表題と日本語の著者名は記載せず、行をつめる。
- 2 著者名の右肩に上付文字の*を付し、下の脚注欄に著者の所属機関名とその英語表記、および所在地の英語表記を記載する。Eメールアドレスも記載するのが望ましい。所属機関が複数の場合は*の個数で区別する。所属機関名は正式名称を記述する。大学の場合には、学部名を記す。また所在地については、外国の研究者からの郵便物が確実に届くように、すべての著者について、所属機関の所在地、郵便番号などを次の例のように示す。
Faculty of Psychology, Rishso University, 4-2-16 Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141-8602, Japan.
なお、原稿を英文で作成する場合は、日本語の所属機関名は記載せず、行をつめる。
- 3 著者名が連名の場合には、原則として研究分担度が大きかった研究者から順に並べる。単なる補助者、部分的協力者の場合は著者に加え、必要があれば脚注において説明するのみにする。
- 4 研究助成元の紹介、研究協力者に対する謝辞などを脚注として記載する場合は、表題の右肩（副題がある場合は副題の右肩）に上付文字で1), 2) …と脚注記号を付し、脚注欄に番号を対応させて記載する。

【「アブストラクトとキーワード」ファイルの作成】

- 1 最初の行より、英文アブストラクト、英語キーワード、英文アブストラクトの日本語訳、英語キーワードの日本語訳の順に記載する。
- 2 英文アブストラクトの単語数は、原著・総説・資料・実践報告の場合は100~175語、短報の場合は100語以内とする。原著、資料については目的、方法（手続き、対象者、人数を含む）、結果、考察が含まれていなければならない。総説および実践報告は、この限りではない。英文については、投稿前に必ず

ネイティブの専門家（投稿論文の専門領域に関わる英語を適切に校閲できるもの）または英文校閲業者の校閲を受けること。英文アブストラクトの日本語訳は、直訳ではなく、著者の意図を平易な日本語で述べたものとする。なお、審査の過程で改めて論文のネイティブ・チェックを指定された形で行うよう求めることがある。

- 3 検索のための英語キーワードとして、原著・総説・資料・実践報告の場合は3～5項目、短報の場合は3項目を記載する。キーワードは英語表題の中で用いた語と重複しないようにし、必ずしも英文アブストラクトの中から抽出しなくともよい。また略語は使わないこと（例：IQ→×：intelligence quotient→○）。

【論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）】ファイルの作成】

- 1 原著、資料の構成として、「問題」、「方法」、「結果」、「考察」、「引用文献」の各部分を含むことを原則とする。「問題」のかわりに、「はじめに」や「背景」「目的」等、対応する内容の別の名称を用いてもよい。また、「考察」の後に「おわりに」や「結論」「まとめ」等の部分を追加してもよい。総説および実践報告は上記の構成に従わなくてもよいが、論文の目的から結論に至る筋道がわかりやすい構成になるよう留意する。なお、著者を特定できる情報や記述は伏字にする。
- 2 「方法」の部分に、研究倫理に関して実施した配慮を記述する。その際以下①から③のうちいずれかの形をとること。
 - ①所属機関の倫理委員会（もしくはこれに準ずる組織）の承認を得ている場合は、審査をうけた機関名、倫理委員会の名称、および承認番号を本文中に記述する。
 - ②所属機関に倫理委員会はあるがその承認をうけていない場合は、所属機関には倫理委員会はあるが審査をうけていないこと、審査を受ける必要がないと判断した理由を明記する。また論文が日本応用心理学会倫理綱領、及び投稿倫理規程を満たす形で実施され執筆された旨を記述する。
 - ③所属機関に倫理委員会がなく承認も得ていない場合には、審査をうけていないこと、および論文が日本応用心理学会倫理綱領、及び投稿倫理規程を満たす形で実施され執筆された旨を記述する。

なお上記①～③の記述において、著者を特定できる情報は伏字とする。投稿論文がオンライン調査会社を利用してデータ収集をした研究である場合は、上記①～③の記述に加えて、調査がオンライン調査会社の倫理規程に則って実施された旨を本文の「方法」部分に加筆しても良い。
- 3 本文中の見出しは、通常「中央大見出し」、「横大見出し」および「横小見出し」の3種類用いられるが、一部を省略してもよい。細目は次のとおりであり、いずれもボールド体で印字する。

中央大見出し：誌面の左または右コラムの中央に書く。その上下に0.5行あけて書き（改行幅1.5行）、ピリオドは付けない。

例）実験、調査、全体的（総合的）考察、引用文献など

横大見出し：上に行をあげず、ピリオドは付けない。そして本文は改行して始める。

例）目的、方法、結果、考察など

横小見出し：上に行をあげず左端から1文字あけて書く。ピリオドを付けずに1文字あけて本文を続ける。

例）被験者、装置、手続きなど
- 4 見出し以外に区別を示す方法として次の2つがある。
 - ①段落に序列を付ける場合には、1. 2. 3. …と算用数字を用い、順次改行する。

- ②文章中あるいは段落内で序列を付ける場合には、(a), (b), (c) と改行せずに続ける。
- 5 句読点については、終止符はマル（。）、語句の切れ目はコンマ（,）を用いること。また、並列する同種の語を列挙する場合、あるいは外国語の片仮名書きをつなぐ場合には、中黒丸（・）を用いる。
 - 6 数字は原則として算用数字を用いる。計算単位は、原則として国際単位系（SI）を用いる。
 - 7 文献の引用に関する記載は、日本心理学会の「執筆・投稿の手びき」の最新版に従う。当該手びきについては、日本心理学会の該当 WEB ページ (<https://psych.or.jp/manual/>) を参照すること。
 - 8 図、表および写真は著者の責任で作成し、本文中の適切な場所に組み込む。図表の幅が本誌1段、または2段に収まるように作成する。その際、図表中の文字が小さくなりすぎたり、大きくなりすぎたりしないように調整する。図表の横に空きスペースがあっても本文の文章は入れない。
表の番号は Table 1, Table 2 のように算用数字で通し番号を付け、簡潔な題を付けて表の最上部に置く。また図、写真については Figure 1, Figure 2 と通し番号を付け、簡潔な題を付けて図の最上部に置く。
 - 9 図表は白黒で作成する。ただし、著者が希望し編集委員会が認めれば色が使用できることがある。その場合、カラー印刷に伴う費用は著者の負担とする。
 - 10 本文中で引用した文献はすべて、本文の最後に、引用文献の章を設けて一括して記載する。記載方法は日本心理学会の「執筆・投稿の手びき」の最新版に従う。

【論文本文（短報用）】ファイルの作成】

- 1 論文の長さが印刷済みで必ず2頁に収まるように作成する。ただし、投稿・採択された論文が投稿時のレイアウトのまま印刷されるのではない。投稿時は2頁に収まっても、審査段階や審査通過後の編集段階で2頁を超過すると掲載できなくなるので、注意すること。
- 2 1頁目の最上段は、左右いずれの側も2行あける。そして、その下の左側上段より、日本語表題、日本語著者名、英語表題、著者名のアルファベット表記、英文アブストラクト、キーワードの順に記載する。なお、原稿を英文で作成する場合は、日本語表題と日本語著者名は記載せず、行をつめる。それぞれのフォントの大きさや行の間隔等は『論文本文（短報用）_テンプレート』を参照すること。なお、投稿する際は、著者名と著者名のアルファベット表記の部分は行数をそのまま空白にする。
- 3 著者名の右肩に上付文字の*を付し、左側最下段の脚注欄に著者の所属機関名とその英語表記、および所在地の英語表記を記載する。表記は【「表題と著者情報」ファイルの作成】の2と同一にする。
また、【「表題と著者情報」ファイルの作成】の4で脚注に記載した事項がある場合は、同じ脚注記号を付して同一のものを左側最下段の脚注欄に記載する。
- 4 キーワードの下より、本文を記載する。本文は、「問題」、「方法」、「結果」、「考察」、「引用文献」の各部分を含むこと。「問題」のかわりに、「はじめに」や「背景」「目的」等、対応する内容の別の名称を用いてもよい。なお、著者を特定できる情報や記述は伏字にする。

- 5 「倫理的配慮」について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の2と同じ。
- 6 本文中の見出しについて、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の3と同じ。
- 7 見出し以外に区別を示す方法について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の4と同じ。
- 8 句読点と中黒丸（・）の使用について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の5と同じ。
- 9 数字と計算単位について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の6と同じ。
- 10 文献の引用について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の7と同じ。
- 11 図表について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の8および9と同じ。
- 12 引用文献の一括記載について、【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の10と同じ。

【「図」ファイルの作成】

- 1 本文中に組み込んだ図（【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の8を参照）をすべて、番号順に、1頁に1枚ずつ記載する。
- 2 記載する図は、本文中に組み込んだ図と同一であること。なお、見やすい大きさに適宜拡大してもよい。

【「表」ファイルの作成】

- 1 本文中に組み込んだ表（【「論文本文（原著・総説・資料・実践報告用）」ファイルの作成】の8を参照）をすべて、番号順に、1頁に1枚ずつ記載する。
- 2 記載する表は、本文中に組み込んだ表と同一であること。なお、見やすい大きさに適宜拡大してもよい。

付則

- 1 この執筆要領は、2020年8月29日より有効とする。
- 2 この執筆要領において規定されていないことについては、編集委員長が決定する。
- 3 この執筆要領の変更は、編集委員会の議を経て決定し、常任理事会の承認を得るものとする。
- 4 本執筆要領は、2023年3月11日から施行し、2023年3月1日から適用する。

投稿する前に、このリストに沿って原稿を点検し、本学会の『投稿・執筆規程』および『機関誌編集規程』に準じていることを確認してください。

【論文の種類】

1. 原著：図，表を含めて本誌6～10ページ以内に収まる分量とする。
2. 総説：図，表を含めて本誌6～10ページ以内に収まる分量とする。
3. 資料：図，表を含めて本誌6～10ページ以内に収まる分量とする。
4. 短報：図，表を含めて本誌見開き2ページとする。
5. 実践報告：図，表を含めて本誌6～10ページ以内に収まる分量とする。
6. その他：図，表を含めて本誌6～10ページ以内に収まる分量とする。

【原稿】

1. タイトル（著者連絡先・謝辞）
2. 本文（下の書式を参考にして原稿を組み上げてください）
3. 表
4. 図

【本文】

1. 本文については、原稿ページ枚数確認のため次の書式にて、原稿を作成してください。

原著・総説・資料・実践報告・その他

1ページは1,978文字（1行23文字で43行，2段組）。

短報

1ページは2,444文字（1行26文字で47行，2段組）。

2. 査読はダブルブラインドを採用しています。
本文には、著者が特定できる氏名や所属は書かないでください。
3. 指定のページ数は、タイトル、著者名、英文アブストラクト、本文、注釈等をすべて含めてのページ数になりますので、ご注意ください。
4. 図表は見やすいサイズにて、本文内に貼り付けるようにしてください。
5. 短報は、ページ数が2ページと決まっています。文章を収めようとして、過度に図や表などを縮小して本文内に挿入しないでください。

『応用心理学研究』投稿前チェックリスト

- ◆論文の種類 原著 総説 資料 短報 実践報告
- ◆原稿 タイトル 本文 表 図
- ◆本文 原著・総説・資料・実践報告・その他
1ページは1,978文字（1行23文字で43行，2段組）で作成されている。
 短報
1ページは2,444文字（1行26文字で47行，2段組）で作成されている。
 完成原稿（タイトル、著者名、英文アブストラクト、本文、注釈等をすべて含む）は、指定のページ数（短報は見開き2ページ，他は6～10ページ以内）で収まっている。
 投稿原稿には、著者が特定できる氏名や所属が書かれていない。
 図表は見やすいサイズにて、本文内に貼り付けられている。
- ◆著者 連名者（共著者）も含めて著者は全員日本応用心理学会会員である。
 著者、連名者を含めて、投稿する当該年度までの会費を完納している。

◆倫理

「日本応用心理学会倫理綱領」の趣旨を踏まえ、研究の実施や論文作成にあたっては、リストの項目だけでなく、全般的に倫理的配慮が必要である。

1. 所属または関連機関に倫理委員会はありますか。
はい いいえ
2. 研究を行うにあたりその承認を得ましたか。
はい いいえ
3. 実験や調査に先立ち研究参加者からインフォームドコンセントを得ましたか。
該当せず はい いいえ
4. やむを得ずインフォームドコンセントが得られない場合は、代替となる手段をとりましたか（親や責任者による承諾を得るなど）。
該当せず はい いいえ
5. 著者が連名である場合、連名者全員から投稿の承諾を得ていますか。
はい いいえ
6. 著者が連名である場合、その順序は貢献度を適切に反映していますか。
はい いいえ
7. 他者が作成した材料やプログラムを用いた場合、そのソースは表示されていますか。
該当せず はい いいえ
・はいの場合、原著者からの承諾を得ていますか。
該当せず はい いいえ
8. 論文は著者自身によるオリジナルの論文ですか（オリジナルの論文とは他所に投稿中でない、または公開されていない論文を指します。データの再分析が含まれるなど密接に関連する論文がある場合は、参考資料としてあわせてお送りください）。
はい いいえ
9. 動物実験においては、必要最小限の個体数で実験しましたか。
該当せず はい いいえ
10. 不適切あるいは差別的な用語や表現がないかチェックしましたか。
はい いいえ
11. プライバシーは保証されていますか（データ収集や処理、論文に紹介する際の匿名性の保障など）。
はい いいえ
12. 企業などと共同研究を実施、あるいは企業などからの助成を受けましたか（利益相反（COI：Conflict of Interest）について、研究の公正性、信頼性を確保するためには、利害関係が想定される企業などのかかわりについて、適切に対応する必要があります）。
はい いいえ